

1. 基本理念

次代を担う子ども・若者が、個人として尊重され、創造性に富み、豊かな夢をはぐくむことができる大阪

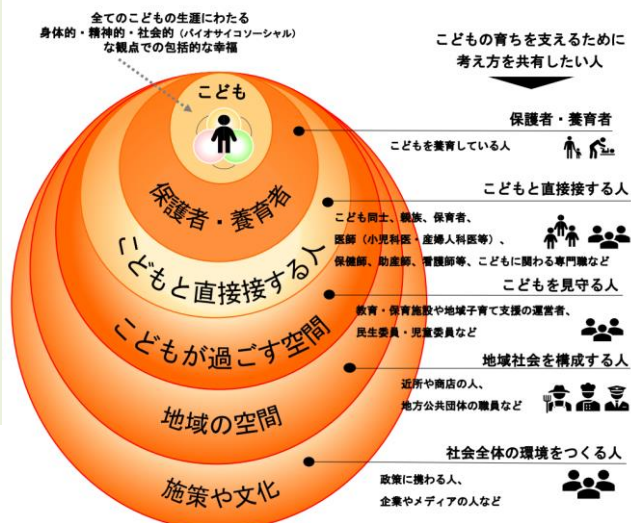
次代の社会を担うすべての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざして、子どもの養育の基盤である家庭及び子ども・若者や子育て当事者を支援する関係者への十分な支援を行い、社会全体として子ども施策に取り組むことが重要です。

こうしたことを踏まえ、本計画においては、子どもが個人として尊重され、その最善の利益が優先して考慮されるとともに、子どもや家庭が地域や企業・民間団体等も含めた社会全体から必要な支援を受けられることにより、「大阪の地で育った子どもたちが、ありのままの自分を尊重しながら、自らの希望に応じてその意欲と能力を生かすことができ、何度でもチャレンジしたり、周囲と支え合いながら成長し、やがて、社会の一員として次の世代を担っていく」という好循環をめざすことを基本理念とします。

基本理念を踏まえた取組を着実に進め、子どもだけではなく大人も幸せであることはもちろんのこと、誰一人取り残すことなく、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現につなげていきます。

こども家庭庁「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの 100 か月の育ちビジョン）」令和5年12月 より

それぞれのこどもから見た「こどもまんなかチャート」



※空間には、幼児教育・保育施設や子育て支援の施設のみならず、公園や自然環境、デジタル空間を含む

第3章 計画でめざす基本的な目標

2. 基本的視点

基本理念を踏まえた施策を実施するに当たって、共通の視点として、次の3つの視点を基本的視点とします。

① 子どもが主役 (こどもまんなか) である視点

子どもの最善の利益を図り、成長過程（ライフステージ）や状況に応じた切れ目のない支援をめざします。

子どもを権利の主体として、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子どもの最善の利益及びウェルビーイングの向上を図ることが大切です。子どもは乳幼児期から学童期、思春期、青年期における様々な学びや体験を通じて成長し、やがて、若者として社会生活を送るようになります。

また、子どもの成長過程（ライフステージ）や状況に応じた必要な支援が、義務教育の開始・終了年齢や成人年齢といった特定の年齢で途切れることなく行われるとともに、子どもの状況に応じた多様な居場所づくりを進め、乳幼児期から学童期・思春期・青年期を経て成人期への移行にある若者が自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支えていくことが必要です。

② 次代の担い手と なる若い世代の 視点

若い世代の将来にわたる生活の基盤を確保し、将来に希望をもって生きられる社会づくりをめざします。

若い世代の雇用と所得環境の安定を図り、経済的基盤を確保するとともに、将来を見通してワークライフバランスを図りながら安心して仕事におけるキャリアとライフイベントの双方にチャレンジできる環境を整備することが必要です。

また、若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを生み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことが必要です。さらに、地域や企業・民間団体等、子育てされていない方々も含めて、子どもや子育てをめぐる問題は未来に関わるものという意識を持ち、子どもや家庭が大事にされるよう社会全体の構造や意識を変えていくことも必要です。

③ 子育て当事者の 視点

子育て当事者に寄り添いつつ、状況に応じた柔軟な支援をめざします。

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、育児と仕事などを両立しながら、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、子どもに向き合えるよう、誰一人取り残さず、社会全体で切れ目なく支えていくことが必要です。

そのため、子育て家庭の状況に応じて、地域や企業・民間団体等が連携し、社会全体で切れ目なく支え、子育て当事者に寄り添いつつ、支援策の見える化を図り、子ども・子育て当事者が支援策と自然につながる仕組みづくりに加え、乳児家庭全戸訪問事業・子育て世帯訪問支援事業などのアウトリーチも含めた柔軟な支援や必要な情報提供により、良好な成育環境を確保し、すべての子どもが幸せな状態で成長できるよう取り組みます。

第3章 計画でめざす基本的な目標

3. 基本方向

基本理念を実現し、基本的視点を反映するために、「こども大綱」を勘案し、次の5つの基本方向を設定します。

基本方向1 子どもを生み育てることができる社会【子どもの誕生前から幼児期まで】

現状と課題	取組の方向性
◆ 理想とする子どもの数と実際に生む子どもの数にかい離があり、理想の子どもの持てない現状です。 ◆ 子どもを安心して生み育てることができるよう社会からの支援が必要です。	妊娠・出産、子育てを大阪全体で支える社会づくり 子どもを生みたいときに安心して妊娠・出産できる環境を整備するとともに、幼児期までの子どもの育ちを支える良質な環境づくりを推進し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期までの子どもへの教育・保育内容の充実を図ります。

基本方向2 子どもが成長できる社会【学童期・思春期】

現状と課題	取組の方向性
◆ 家庭、学校、地域などが、それぞれ子どもに関わっていくのではなく、連携して子どもを支援し、子どもが、自分の生き方を模索していけるよう取り組む必要があります。 ◆ 特に、家庭が子どもの成長に主体的に関わっていくことができるように、学校や地域の支援が必要です。	大阪の未来を担う子どもたちを育てる社会づくり 子どもの最善の利益が尊重されることを基本に、子どもが、夢や志を持ち、粘り強く挑戦し、自らの人生を切り拓き、社会に貢献できる人づくりを推進します。

基本方向3 若者が自立できる社会【青年期】

現状と課題	取組の方向性
◆ 若者が所得や雇用への不安等から将来展望を描けない状況に陥っています。 ◆ 若者が希望に応じ、家庭を持ち、子どもを生み育てるという選択肢が将来的にあるということを認識し、また、社会の一員として働き、経済的に自立する意識を持つことが重要です。	大阪の若者が自らの意思で将来を選択し、自立できる社会づくり 若者が経済的な不安なく、良質な雇用環境の下で将来展望を持って生活できる仕組みづくりを進めるとともに、若者が社会の一員として役割を果たせるよう、企業、学校等の関係機関の協力のもと、若者の自立支援などを行うことによって、自らの意思で将来を選択し、自立できるように支援します。

3. 基本方向

基本方向4 子どものすべての成長過程(ライフステージ)にわたる支援

現状と課題	取組の方向性
◆ 子どもの特定の成長過程で明確に分けられるものではなく、成長過程の全体を通して縦断的に対処すべき課題や支援ニーズがあります。	心身の状況、置かれた環境にかかわらず、 大阪のすべての子どもが幸せな状態で成長できる社会づくり 必要なときに必要なサービスを受けることができる体制を確保し、子どもの成長過程全体を通じた支援によって、子どもの心身の状況、置かれた環境等にかかわらず、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるよう推進します。

基本方向5 子育て当事者に対する支援

現状と課題	取組の方向性
◆ 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など家族をめぐる環境が変化している中で、祖父母や近隣の人から、子育てに関する助言や支援、協力を得ることが難しい状況。また、若い世代は、子どもを授かるまで乳幼児と触れ合う経験が乏しいままに、親になるが増えています。 ◆ 家庭のみならず社会全体で子どもを生み育てる力（養育力）を高める必要があります。	大阪の子育て当事者が、健康で自己肯定感とゆとりを持って、 子どもに向き合える社会づくり 家庭と社会が、相互に養育力を補完し、高め合うとともに、子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、また、過度な使命感や負担感を抱くことなく、育児と仕事などを両立しながら、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、子どもに向き合えるよう、子育てしやすい環境をつくります。